

「高度人材育成事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）」に係る
研修実施業務に関するプロポーザル実施要領

1 目的

ものづくり分野において人手不足が常態化している中小企業の生産性向上を図るため、自社内のデータの分析・利活用できる人材を育成し、企業の付加価値（管理面・営業面）の向上を図り、新規取引先の開拓を目指すため、高度人材研修を実施することで県内中小企業の競争力強化の後押しをする。

2 業務の概要

(1) 業 務 名 「高度人材育成事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）」に係る研修実施業務

① マーケティング戦略分野

② 技術戦略

(2) 業務の内容 別添仕様書のとおり

(3) 予算の限度額 ① 3, 9 6 0, 0 0 0 円（(消費税及び地方消費税を含む。)

② 3, 9 6 0, 0 0 0 円（(消費税及び地方消費税を含む。)

※初年度の限度額は、6 6 0, 0 0 0 円（税込）とする。

(4) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

3 事業スケジュール（予定）

(1) 公募開始 令和5年1月13日

(2) 質問書の締切 令和5年1月25日

(3) 質問書に対する回答 令和5年1月26日頃

(4) 参加表明書受付締切 令和5年1月27日

(5) 企画提案書等の提出締切 令和5年2月2日

(6) プレゼンテーション 令和5年2月6日

(7) 審査結果通知 令和5年2月予定

※ ただし、各実施日については、事務上の都合により変更できるものとする。

4 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令 第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。

(2) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。

(3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

5 提案方法 等

(1) 参加表明書の提出

この手続に参加する者は、令和5年1月27日（金）までに参加表明書（様式1）を提出すること。

(2) 質問書の提出

関係書類に関する疑義については、質問書（様式2）により受け付ける。質問に対する回答は、参加表明者全体にメールにて送付する。

(3) 企画提案書の提出

①企画提案書（様式任意）

企画提案書には以下の点に関する提案を必ず記載すること。

- ・全体研修と個社研修それぞれの研修内容及び実施体制
- ・類似内容に対する実績（過去の支援内容とその成果など）

②見積書

費用に係る明細を含め、可能な限り明らかにすること。また、初年度と次年度で積算を区分けすること。

③会社概要

④提出形式

原則メール（データ）。やむを得ず紙資料提出の場合は6部。

6 留意事項

- （1）企画提案書等は1者1提案までとする。
- （2）提出された書類は返却しない。
- （3）企画提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。
- （4）提出された企画提案書等が次のいずれかに該当するときは無効とする場合がある。
 - ①虚偽の内容が記載されているもの。
 - ②企画提案書等の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しないもの。
 - ③予算の限度額を超えた見積を提出したもの

7 受託候補者の決定・契約の締結

高度人材育成事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）」に係る研修実施業務プロポーザル審査委員会において、提出された企画提案書等に係るプレゼンテーションを踏まえ、受託候補者を決定する。

（1）審査会の日時

令和5年2月6日（月）を予定

※プレゼンテーションの時間、場所等の詳細は別途通知する。

（2）プレゼンテーションの実施方法

企画提案書による説明の後、質疑応答を行う。

- ① 出席者 1者2名以内とする。
- ② 説明時間 1者20分、質疑応答10分とする。
- ③ 実施者 本業務を受託した際に担当予定の者が行うこと。
- ④ 貸出物品 机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクター、ケーブル（HDMI）とする。それ以外の物品については、参加業者の負担において必要に応じて各自準備すること。

（3）審査の基準

- ①提案書・プレゼンテーションの審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。
- ②評価項目、配点
別紙「企画提案書評価表」のとおり

（4）審査結果

令和5年2月中旬に参加者に対し、書面により通知する。なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

（5）契約の締結

審査により最優秀提案者と決定された者と契約締結のための手続を行う。成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。

8 書類の提出先及び問い合わせ先

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：平山、村上
E-mail：hrym@yipf.or.jp、mrkm-y@yipf.or.jp
TEL：083-902-3722 FAX：083-902-9010

9 その他留意事項

- (1) この手続に要するすべての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 業務内容は、採択された企業提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。
- (3) 本業務により知り得た個人情報、当財団に無断で第三者に提供することはできない。
- (4) 参加者が次のいずれかに該当した場合、失格となることがある。
 - ①審査委員、その他この手続の関係者に対して、この手続に関わる不正な接触の事実が認められたとき。
 - ②提出書類に虚偽の内容を記載していたとき。

(別紙)

「高度人材育成事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）」に係る研修実施業務
企画提案書評価表

提 案 項 目	評 価 視 点	配点
当事業に係る研修実施業務	仕様書に基づき、業務の趣旨・目的を理解しているか。	30 点
	理論だけでなく実践的な知識やスキルの習得が期待できるか	
	研修内容や講師、過去の実績等から、充分成果が期待できるか。	
	独自のノウハウに基づく工夫など、特に優れた提案がなされているか。	
委託業務全体の管理運営及び推進体制	業務の運営等に支障がない体制となっているか	10 点
見積金額	見積金額は合理的かつ妥当か	10 点
合 計		50 点